

介護保険の申請・更新について



Q:介護保険の申請や更新は必要ですか？

A:65 歳以上の方は必要です。

当院は医療保険を使ってのご入院となりますが、65 歳以上の患者さんは退院のご予定が無い場合でも、介護保険を申請していただく必要がございます。区分変更(介護度の変更)は必要ありません。

Q:申請更新方法を教えてください。

A:お住まいの市役所や、地域包括支援センターでご家族に申請をお願いしております。申請をされると、役所より病院宛に必要な書類が届きます。医師が作成して役所へこちらから提出いたします。

認定調査については、役所より派遣される調査員が当院に来院し、面談を行います。現在新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、ご家族の付き添いをご遠慮いただいております。ご理解、ご協力をお願いいたします。

調査日程の連絡先は、『竹丘病院 ○病棟 042-491-6111』と記入ください。
※○に、ご入院中の病棟(数字)を記入ください。

Q:介護保険者証は竹丘病院受付に提示が必要ですか？

A:必要です。

急ぎませんので、次回ご来院時に受付係へご提示ください。控えとしてコピーをとらせていただきます。

介護保険者証の他に、負担割合証、減額認定証(該当の方のみ)があります。お持ちの場合は介護保険者証と併せてご提示ください。